

## 農林水産環境政策提案会（第3回）

テーマ：環境に配慮した農林水産施策に対する消費者・生産者・NPOなどからの提案

日時：平成18年6月29日（木）13:30～16:00

場所：岡山県農業共済会館 6階大会議室（岡山県岡山市桑田町1-30）

### －プログラム－

開 会（13:30～13:35）

あいさつ 中国四国農政局長

第1部 農林水産環境政策への提案（13:35～14:50）

提案者（提案順）

窪内 勉 氏（農業者）

環境保全型農業に取り組んで（ISO14001）

若村 国夫 氏（学識経験者）

灌漑用揚水技術への自然エネルギー利用促進と発展途上国への普及

奥森 隆夫 氏（NPO）

リサイクル海藻類による肥料化事業の目的及び提案

保田 哲博 氏（NPO）

環境に配慮した農林水産施策に対するNPO等からの提案

吉田 弘美 氏（消費者）

正しい情報と生きた取組（まずは正しく理解するために）

休 憩

第2部 パネルディスカッション（15:00～16:00）

コーディネーター 岸田 芳朗（きしだ よしろう）氏

岡山大学大学院自然科学研究科・農学系 助教授

パネリスト

窪内 勉 氏 JA土佐れいほく 園芸部ISO部会代表、米ナス部会長

若村 国夫 氏 岡山理科大学 理学部基礎理学科 教授

奥森 隆夫 氏 NPO法人 未来守り（さきもり）ネットワーク理事長

保田 哲博 氏 NPO法人 INE OASA（い～ねおおあさ）理事長

吉田 弘美 氏 岡山県生活協同組合連合会理事・生活協同組合おかやまコープ理事

藤本 潔 氏 農林水産省 大臣官房環境政策課長

竹田 秀一 氏 農林水産省 中国四国農政局企画調整室長

閉 会

# 農林水産環境政策に関する提案概要

窪内 勉 (くぼうち つとむ) 氏

(J A土佐れいほく 園芸部ISO部会代表、米ナス部会長)

## 環境保全型農業に取り組んで ( I S O 1 4 0 0 1 )

### 【提案内容】

1. 嶺北地域 (大豊町、本山町、土佐町、大川村、旧本川村 (現いの町)) は、四国中央部の吉野川源流域にあり、四国の水瓶「早明浦ダム」を擁している。また、吉野川は、四国の屋根である石鎚山系に源を発しており、当地域は、その支流の谷川を流れる清流を利用して水稻や野菜が栽培されています。

環境保全に対し比較的意識が高い地域であり、農業面でも平成14年11月に品質管理システムの国際規格であるISO14001認証を取得し、天敵の活用や物理的防除の積極的な導入、また、生産資材や作物残さの適正処理などに取り組み、「れいほく八菜」としてブランド化を進めています。このように、安全安心な「れいほく八菜」の生産に努めるとともに、県内外へ環境保全の取り組み等について出前授業などを行い、積極的に消費地に向け産地情報の発信を行っています。

この取り組みは、生産者だけでできたものではなく、役場、農協、普及所など関係機関の支援があったからこそここまで拡大できたものです。

今後は、環境保全の取り組みを農業だけでなく、地域住民全体の活動に展開していきたいと考えています。また、農業面では、土着天敵をより活用するなど総合防除技術を高め、環境に優しい農業の取り組みを更に強化していきたいと考えています。

そのためには、生産者の努力だけでは困難であり、試験場での研究とあわせ、総合防除など先進的かつ高度な技術について現地で指導できる体制の強化をお願いします。

### 2. 農地・水・環境保全向上対策

今から7年前、農業の持つ多面的機能に目が向けられ、中山間地域の農地に直接支払いが実施されたことは、画期的なことでした。集落によっては、この制度を利用して集落営農に向かったところもありますし、農地の荒廃に一定の歯止めもかかっています。

H19年度からは、新たに農地・水・環境保全対策が本格的に実施されると聞いていますが、この対策で検討されている主旨は、私たちが嶺北地域で取り組んでいる環境保全型農業の内容とほぼ合致しているものと考えます。

ところが、この対象の支援対象として、いくつかの要件もあるように聞いています。自分たちの取り組み内容をもって、スムーズに本対策を導入できましたら、私たちの環境保全型農業の推進や農業外への波及などの取り組みも強化できるものと考えますので、できるだけ要件をつけないようにお願いしたいと思います。

## 灌漑用揚水技術への自然エネルギー利用促進と発展途上国への普及

### 【提案理由】

わが国では田への揚水は長い間、水車と人力に頼ってきた。前者は流れのある傾斜地の用水路で使用され、後者の装置は使用の簡便さから瀬戸内を始め全国の海岸や平野部の流れの無い用水路で使用された。しかし、戦後、これらがモータやエンジン駆動の揚水機に変わり、同時にエネルギーも自然利用から石油へと変わった。地球温暖化を考える時、これらをハイテクで復活し、灌漑農業国で使用する石油エネルギー消費量を軽減したい。一台あたりの消費量は少ないが、世界規模で見るときその数は極めて多いと予想される。

### 【方法】

流水に勢いのある用水路にはハイテク揚水水車を開発する。軽く堅牢な材料、水筒や羽根の容易な取り外しなど、機械工学的工夫を盛り込む。近年の発電風車が伝統風車が回らない程度の微風でも発電機を回すことが可能な様に、僅かな流れで回る水車を開発する。

流れの無い用水路には風力を使用する。日本が風力が用いられなかったのは一定量の風が定常的に吹かないからだ。定期的運転の必要の無い灌漑には、ハイテク技術でこれに耐える風水車が可能だ。提案者は現在、この風水車装置の試作を考えている。

### 【期待される成果】

この技術を灌漑農業国へ移転する事により、今後予想される中国やインド、東南アジアにおける農作業へのエネルギー消費量の増大を押さえる。わが国が手本を示すことにより、欧米の技術一辺倒の思考からアジアの風土を生かす技術のすばらしさを認識してもらおう。多様な技術思考が環境問題軽減に重要なことの理解とわが国の炭酸ガス排出量換算にも貢献できる。

## リサイクル海藻類による肥料化事業の目的及び提案

### 【提案の背景】

中海沿岸（安来～東出雲地区と大根島～江島にかけて）には緑藻類や紅藻類が大量に風波等で浜辺に打ち上げられ時間の経過により悪臭を発したり、害虫等の産卵場になっており、地域住民に大変な迷惑をかけている状況です。

ただ、中海の水質浄化（海水中の窒素・リン分・二酸化炭素・ヘドロの削減）において海藻類は大きな役割を果たしているのは言うまでもありません。

NPO法人未来守りネットワークはアマモ場復活のため、日々努力しており、アマモ場復活後の2次的なアマモ（海藻類）の有効利用法を考えていました。

問題とされる緑藻類や紅藻類の有効な活用法としては、有機肥料として農業振興やそれに伴う作物のブランド化ができるのではと考えております。

海藻は昭和30年ごろまでは、八束地区、鳥取県西部、中部の一部で海藻肥料として活用されてきましたが、海藻類の減少、農家の人手不足、化学肥料の普及などにより海藻を肥料として使用しなくなりました。しかし、近年、一部の農業家により海藻肥料が見直され、稲作や野菜等の栽培に実績を上げているところもあり、今後の取組み次第により新たな農業振興に発展していく可能性が出てきました。

また、農林水産省も化学肥料による弊害に着目し、化学肥料の使用を見直す方針を全面的に打ち出し、さらには有機肥料を使用する農家に対しては補助金の交付まで考えています。

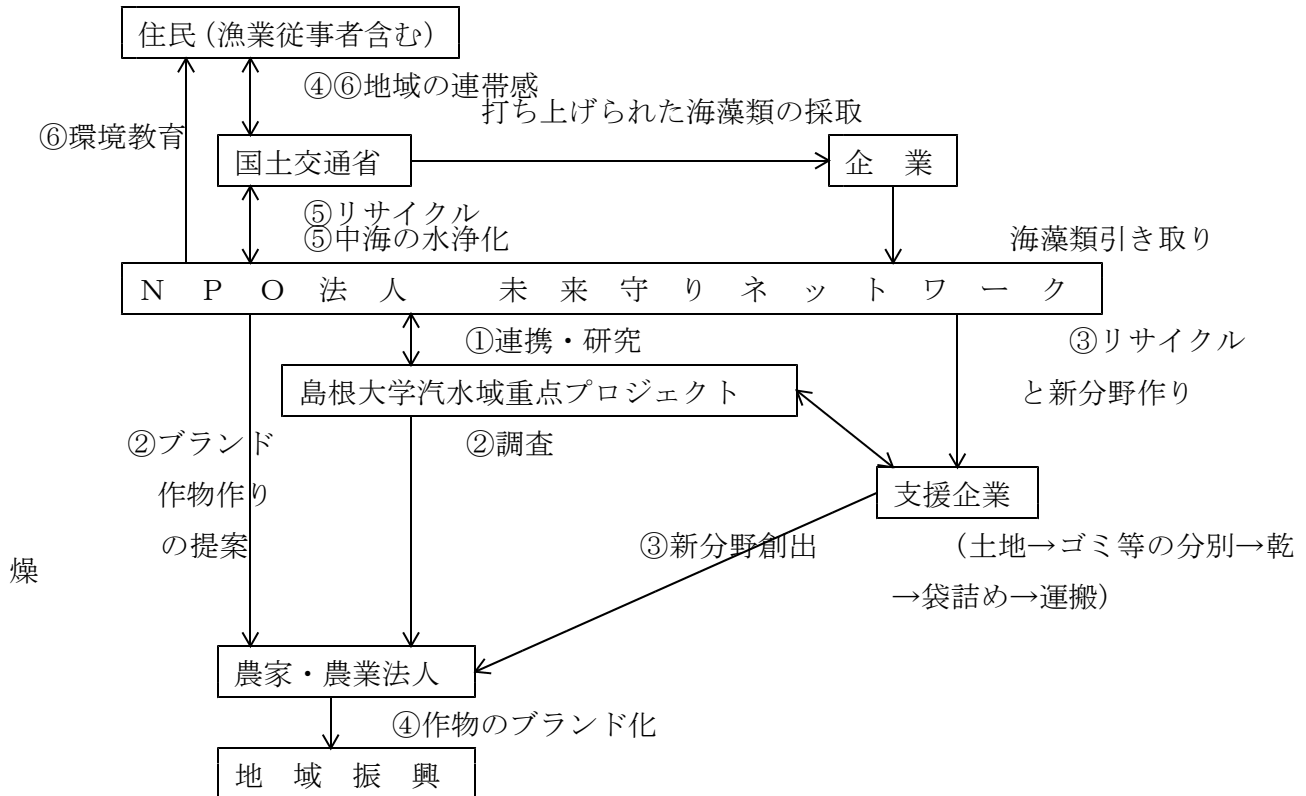
このことから今後、農家や農業等に参入する企業においては、海藻類を肥料として使用したブランド化した作物等が市場に出回ることとなり、地域振興にも繋がると言っても過言ではないのです。

また、島根大学汽水域研究センターが中心となって進めている汽水域重点プロジェクトのバックアップを受けながら中海周辺の環境問題に対してNPO法人、地域住民、大学、行政と連携を取り積極的に取り組んでいく考えです。今回の問題でいろいろな意味で大変重要なことだと思えます。

中海では、中海八景・中海七珍を選出して全国へ発信する試みが進行しています。県境を取り払い、官民一体で中海の再生と観光、全国に誇れるまちづくりに向けた事業が検討され進行していますが、この中でインフラの未整備が取り上げられたのです。しかし、この問題は時間をかけ整備していけば可能だと言えるのではないのでしょうか。それより、そこに住む住民の皆さんの環境に対する取組みが最も重要であり、中海を訪れた人たちが地域住民の人情の厚さや自然保護活動等に触れることが新しいまちづくりのスタイルになると考えています。

全国や世界に誇れる宍道湖・中海にしていくのはみんなの地道の努力と「夢」だと思うのです。その第一歩として我々NPO法人未来守りネットワークは「海藻リサイクル」を提唱いたします。

(事業の体制)



**【未来守りネットワークと島根大学汽水域重点プロジェクトが中心となり】**

- ① NPOと島根大学汽水域重点プロジェクトとで連携を図り、海藻類に重金属・窒素・リン等がどの程度含まれているかを確認。
- ② 農業・農業法人に対して未来守りネットワークと島根大学汽水域重点プロジェクトが連携して海藻肥料を使用してもらえるようピーアールを行う。その後は土壌や作物の成育状況等の聞き取り調査を行う。
- ③ 大学と企業、NPOによる新分野の開発。
- ④ 作物・果実等のブランド化による農業振興及び地域振興（おらが町の自慢）
- ⑤ NPO・大学・行政は中海の水質浄化、ヘドロの削減ができ、海藻類のリサイクルを行うことができる。
- ⑥ NPO・大学・行政が住民に対して環境対策に積極的に取り組むことで、地域の連帯感が生まれる。

**【地域環境改善に係る効果】**

ラムサール条約に登録された宍道湖・中海は今後世界に恥じないような汽水湖創りをしなければなりません。水質浄化や浅瀬の整備など、人間と自然が一体感を持つことが重要になってきたのですが、なかなか住民の皆さんには理解されにくい状況だと思いま

す。

今後、中海では海藻類などが（自然条件によりますが）、本庄工区の開削に伴い大量発生すると考えています。

今回の海藻リサイクル事業は地域住民の皆さんの目に見え、肌で感じていただける事業なのです。海藻肥料は一般家庭や学校、自治会などが取り組んでいる「花いっぱい運動」や家庭でのガーデニング肥料として住民の身近なりサイクル肥料として定着できると思います。

中海をきれいな海にする海藻に対して認識を高めることができ、ラムサール条約の賢明な有効利用の意味が分かっていくのだと思いますし、昔の水辺の遊び場や自然観察の場（環境教育）として重要な役目を果たしていくのです。

保田 哲博（やすだ てつひろ）氏

（NPO法人 I N E O A S A（い〜ね！おおあさ）理事長）

## 環境に配慮した農林水産施策に対するNPO等からの提案

① 菜の花から資源循環型社会を目指そうと、ちょうど6年前に活動が始まりました。なぜ、「民間でやりはじめたのか」ふるさとの将来、今のままでは町が死んでしまうのではないだろうか？私たちを育ててくれた町、未来の子どもたちを育ててくれる町を残していくには。今の大人社会が何をすべきか、行政まかせでは何もできない。行政に提案しても「すぐに予算がない」と聞く耳も持たない。これでは、町おこしはできない。町おこしをするためには、住民（子どもから元気なお年寄り）が全員参加できるものでなくては、だめだと思った。私も、商工会などの役員、また視察などをおこなった中からそう思うようになっていた。現在、世界的エネルギー問題は大変な状況になっている中で菜の花プロジェクトに出会い、休耕田また農村の耕地を菜の花油田にしようと提案し今も細々と前進している。

### ② 菜の花プロジェクト

現在農村では、高齢化で農業の担い手が不足しています。いかに手間のかからない作物で農地の荒廃を防ぎ、肥え良くな土地（食料不足など）にしておくかを考えていかなければならない。刈取、搾油、ナタネ油の販売、廃食油回収、BDF化、BDFについては硫黄酸化物を出さない、窒素酸化物、二酸化炭素、黒鉛の排出が少ない燃料で農耕車を動かす。少しでもCO2削減に住民一人ひとりができるのではないだろうか。この菜の花プロジェクトを進めていくには、皆が汗をかき知恵を出して、思いやりの心を持つことが大切です。

### ③ 資源循環型社会

資源循環型社会を形成していくためには、

- ・ 今の世の中「自分さえよければ良い」という考え方？
- ・ 昔経験した「家族の絆、地域の絆」と「感謝の心」が希薄化
- ・ アリとキリギリスに学べ
- ・ 出来ることから行動に移す。

目先の欲だけでなく孫子が安心して暮らせる地域へ

との思いから、実践できることから活動を行ってきています。今年3月に見直し決定された「バイオマス・ニッポン総合戦略」を見ると、資源作物の生産に対する環境の整備を検討していくとされているが、検討を進める上で、机上での検討だけではなく、現場からいろんな声を聞くことが重要ではないでしょうか。是非そのような政策づくりをしていただきたい。また、現実に活動を行っているところに温かい支援してもらえような政策の展開をお願いしたい。

また、これまで展開してきた施策は、短期間で変更になる場合が多いと思われる。中長期的な視点を持った施策の展開をお願いしたい。

吉田 弘美（よしだ ひろみ）氏

（ 岡山県生活協同組合連合会 理事  
生活協同組合おかやまコープ 理事 ）

## 正しい情報と生きた取組（まずは正しく理解するために）

### 【提案内容】

今、「食育」ということがとても重要視されてきているが、どう食べるか、何を食べるかということが、中心の取り組み傾向にあるように感じる。食物は水から土から生まれる。土を食べる、水を食べる、と考えるともう少し広く取り組むことが大切と考える。そういったことが意識できるような環境と食がリンクしたような企画、体験（農業、林業、水産業）、生産者と交流できる場を学校や地域レベルでもっと増やしてほしい（情報を得るとしても紙ベースでは限界がある）。そこで、生産の現場を見て、やってみる、苦労や努力を実感する。消費者のニーズやウォンツを探る。そうすることで、お互いより深く理解し考え行動できるのではないかと思う。信頼関係を強くし、好きになることは地産地消につながる大切なこと。ただし、理解は生活レベルの中、そうでないと継続するのが難しいと思う。

## 第2部 パネルディスカッション議事録

岸田氏：

最近、農水省は市民の皆様の声を積極的にくみ上げながらこういった政策提案をしており、社会的にも高く評価され初めています。今日会場に参加されている市民の皆様を始めとする社会が農水省を動かした、動かし始めている、そういった市民運動の成果が今日の会に現れていると感じています。

今日のパネルディスカッションでは5人の方から、それぞれのこれまでの活動を通じてのご意見を提案して頂きました。例えば窪内さんは、地域の生産者を組織化しながら、その中で、かつ、消費者に向けての情報発信をし、非常に生産者の不得意なところであるJAや行政との連携を図ってきました。今後は周辺地域とのつながりをさらに求めていきたいと言われていましたし、それからまた生産者の限界、要するに環境保全型農業を進める上で、生産者の限界も感じているということで、試験研究機関からの支援要請といったお言葉も出ていましたし、政策に対しても厳しくというよりも、もっと緩やかさを求めるような提案もなされたと思います。

それから、研究者の立場から、農業におけるハード面の提案をされた若村さんですけれども、自然と人間を非常に関係づける日本的な発想の中で、しかも中四国地域における水車の歴史に着目しまして、新しい水車の提案ということで、今後は子供達に見せることによって、環境教育とかですね、アジアへの技術戦略、そういう非常に具体的なご提案を頂いたと思います。

それから、奥森さんです。私、非常に頭に残った言葉として、企業人として地域のために何ができるのか。これはすごいことだなと思いました。しかも、中海、死の海という表現をされておりましたが、その原因となっている海草類の有効活用ということで、民間の力をフルに発揮しながら具体的に取り組んでおられる。その中で行政との色々な難しさも、はっきりは申し上げておられませんでした。そういったものも少しずつ解消していきたい、といった旨の提案もされたと思います。

それから保田さんですね。広島県の北海道という言葉が使われましたが、6年もの長きにわたって自発的にふるさとの将来を思い、それから子供達の未来を思い、自分たちの生まれ育った町で、全員参加型で地域エネルギーを確保しようとするこれまでの歩み。結果として、それが行政を揺り動かした、そういった自分たちの具体的な動きと、政策提案としては、現場の声を聞いて欲しい、あるいはもう少し耳を傾けて欲しいということ。それから、NPOとしては当然のことでしょうけれども、支援の期間をもう少し長くして欲しい、ことなどを提案されたと思います。

それから最後、吉田さんのほうからは、消費者の立場、吉田さんの言葉を借りれば「私は生活のやり繰りをする専門家である」と、そういう方からの具体的な取組姿勢。それから、食育というのは食べ物だけでなく、環境と食を連動させたものである、そういう見方を提案されました。それから生活者の目線で環境保全型農業を支援するための地域とのつながりを持ちたいと、そういったことを可能にするような政策が必要であるというお話もありました。さらに、非常に記憶に残った言葉ですけれども、環境に対する語り部の存在と役割についても提案して頂きました。

今日は約1時間ということで、皆さんが活発に意見を出して頂ければ、時間延長してもいいということです。最初に、これまで、パネラーの方達が取り組んでこられて、いろんな問題があったと思います。それをどのように解決してこられたか、あるいは地域をどのように巻き込んできたか、その辺のご苦労を、いやそんな苦労じゃなかった、というような補足説明を3分間でお願いしたいと思いま

す。それから本省のほうから藤本課長、それから農政局の竹田室長が来られておりますので、今日、パネラーからご報告頂いたことに対して、コメントを頂きたいと思います。

そのコメントを頂いた後に、報告者の間でブランド化、ブランドという共通項がありましたが、農産物をブランド化するため、あるいは環境保全型農業を進めるための仕組み作り、それからブランド化を進める上で行政に期待したいこと、あるいはこういうことをお願いしたいというようなことがあれば、発言をお願いします。

その発言が終わってから、今日は皆さん折角多数お出で頂きましたので、会場の皆様方から、私もこうして欲しい、あるいはパネラーの方に質問等があれば、それをお受けしたいと思います。

最後に、パネラーの皆さん、益々パワーアップして地域で頑張っていかれると思いますが、今後の環境保全型農業に対する取組、あるいはそれを支援されようとする熱き思いをもう一度まとめて語って頂き、コーディネーターがまとめて、パネルディスカッションを閉会にしたいと思います。それでは最初に今日も朝4時から出かけられた窪内さんから、地域をまとめるための苦労とか、あるいは取り組みを浸透させるためにこうあらねばならないというのは農民にとって非常に反発が強かったと思いますが、先程私がお話ししたことも踏まえてお話し下さい。

窪内氏：

よろしく申し上げます。環境保全型、特に自分たちの組織はISOというくくりでやっています。まず始めるに当たり、高知県が打ち出したISOチェーン構想というのがあります。生産から流通までISOで繋げようという、循環型社会を作るということで、H11年度からスタートしています。それで私達に話しが来たのはH13年度でした。

自分が環境責任者に、という矢が立ったきっかけは、自分のハウスは自慢できるぐらいすごくきれいなんです。ゴミ一つ最初の頃はありません。しかし、作業が重なっていくうちに、特に収穫の最盛期になると、どうしても収穫が主になってなかなか整理整頓ができない、というのが現状です。しかし、ちょっとしたことに気をつけてやることによって、皆のハウスがだんだんきれいになってきました。やっぱり自分の庭先に塵が落ちていて拾わない方はないと思います。そういう考えで行って来ました。

自分たちの組織は最初210数名から始まりましたけれども、なかなか理解できませんでした。まして高齢者がかなり多く、どうすれば皆が抵抗なくこれに参加できるか、普及員さんと一緒に動きました。まず、地域のリーダー的な人に環境保全型農業を理解してもらいました。もう一つは、女性を核と位置づけました。農家の奥さん、おばちゃんにこういうことを自分らはしようじゃないか、ということで進めました。その結果、関わった女性が自分の旦那さんをくどき、それが今現在に至って成功し、地域がまとまったのではないかと思います。

しかし、これをやっていく上でいろんな壁にぶつかっています。何かといいますと、やはり環境保全型農業をすることによって収量がとれない、という声も聞かれます。しかし行く先は食の安心・安全です。僕個人としては安心・安全というのは当たり前のことであまり口には出しませんが、やはり消費者さんに安心・安全といってもどこが安心・安全なのか、というのがボケてしまうわけですね。そのためにはどうしたらいいか。今後の課題にもなるかと思いますが、やはり消費者との交流、それと自分たちが消費者さんのところに出て、先程も生協の理事の方もおっしゃったように、やはり販

促に行ったときに、ただ関係者だけが売るのでなくて、農家が一緒に出て自分たちの思いを繋げて、ちょっとした会話の中でお客様の信頼を得る、というような方法を、今ここ3年ぐらい販促に行っているわけですが、それが大事ではないかと思っています。

今となればその苦労も全然のように思いますが、やはり数百名の組織をまとめるというのは、すごく苦労しています。その中で一番苦労した点は、先程言った点と、もう一つ、ISOの組織をやっていく上で、最終的に日々の作業日報をつけなければなりません。その回収ですね。どうしても嶺北5か町村になると、審査の前にある程度のISOにのっとった書類を仕上げねばなりません。そのために必要な農家の作業日誌、特に防除日誌に今もすごく苦労しています。書いたもの、自分のところで行ったものが初めて一カ所に集まり、再審査を受けるための書類づくりをするのですが、どうしても時間がかかる。それが自分たちがこれから気をつけてやらないといけないことだ、と思います。しかし、これをやっていく以上、トレーサビリティは当然しっかりやっています。

それと今度の農薬の問題、5月29日から導入されたポジティブリスト制度によって、隣人との人間関係、特に違う作物を栽培しているとき、作物が接していますと、使用する農薬によって、犬猿の仲では問題になる可能性があります。やはり皆さんが日々やっている行動の中で、いかに隣人との接し方が大事か、と思っています。それをすることによって、残留基準0.01ppmという問題もまずクリアできるのではないかと思っています。

岸田氏：

どうもありがとうございました。続きまして、若村さんお願いします。

若村氏：

私は直接自分が農業の仕事をしてではないんですが、皆さんのお手元の要旨集でP15に今日提案しております風水車の図を示しました。日本の伝統的な水揚げ装置に欧米型の風車を組み合わせると弱い力でも揚水器が回るということで、伝統的な水揚げのスタイルが非常に有用だと云いたいわけです。このことが、伝統に注目し始めた理由です。

今日のお話しの鯛、昔は”干鯛（ほしか）”と言っていましたが、幕末から明治頃にかけて「干鯛」が農業の肥料として盛んに使われていたわけですが、そういう伝統をもう一度やろうとすると、やり方が分からない、という時代になっているわけです。これは今、団塊の世代の方達が退職し、昭和の手作業の技術が失われようとしているのと同じように、農業についてもおそらくそういうことがもう起きているのではないかと思います。

今の若い人に伝統的な考え方でやりなさいといっても、何が伝統かが分か「っても」ら「え」ないと思うんですね。風力発電というのがどこから出てきたかというのを調べてみますと、伝統的に風車を使っていた北欧辺りから出ているわけです。やはり伝統というのは無視できない。そして特に環境問題というのは伝統、「伝統ということは、」従来のもの(風土)を活かしてきたのが伝統ですので、環境問題を考える上で、伝統というのは非常に重要であるのではないだろうか。この風土の中から出てくる技術的なもの、技能ですね、ものを作るとか使うとか、例えば「そういうときに、私達が、」中国四国地域で一番使われていた揚水用水車とか「がありますが、わけですから、そういうくれば非常にいいわけですがけれども、これからそういうことまで含めて」を伝えていく必要があるのではないか、

というようなことを、水車の調査をしながら強く感じた訳です「じました」。

中国や韓国に行きますと、野外民俗博物館のようなものがかかなりあって、当時の生活スタイルがどうだったかが分かるような場所がいろいろありますが、日本ではまったくと言っていいほどないわけです。伝統的技術や方法が後世の人にわかるような場を農業技術などについても考えていただけると、教育に携わっているものとしてはうれしい思いです。今、愛国心云々ということが出ていますけれども、伝統技術や技能まで含めて、風土を愛せる方向に行くことが必要ではないか。親しむ人がいないところで活性化というのはあり得ませんから、若い人に親んでもらう場のあることが重要で、特にそういう伝統を活かして物が作れないかな、と考えました。

岸田氏：

ありがとうございました。続きまして奥森さんお願い致します。

奥森氏：

私ども、非常に苦勞していることということですが、まず、NPOとは何ぞや？というところから、企業を集めたときに、お金儲けするんか？と、いやそうじゃないよと。君達も地域で儲けてきたんだから、逆に今度は返す時期ではないかと。それを呼びかけて、できるまでに1年以上かかって、ようやく10名の理事を集めてできたNPOです。

宍道湖、中海というのは、資料のP15を見て頂けたらと思うんですが、先生の地図で、ここにちよこつと湖があるんですよ、宍道湖という。ここが、入口が境港と言いまして、ほんの200m~500m幅ぐらいの海峡が6kmくらい続いていて、それが中海に入っていて、その上流に宍道湖がある。宍道湖・中海がラムサール条約に登録されました。農業・漁業振興のために何かをしなくちゃいけない。特に境港というのは水産が盛んで、今私が住んでいるところですが、実は過去には漁獲高で日本一になりました。ところが今非常に疲弊しているのです。魚が捕れない。水産庁とその出先機関の方とも色々話をするんですけども、「奥森さん、このままではだめよ、捕るばっかりではだめよ」と。いやまてよ、と。本当に何が必要なのかと。

中海、宍道湖を含めたもので考えていくと、非常に行政との関わりがすごくあるところなんですね。干拓に伴うものは農水、河川、汽水湖といいながら河川で、斐伊川水系になっちゃうんですが、これ、国土交通省さん。それから今回は何か知りませんが環境省さんというのが出てきまして、水鳥公園というのがありますが、ここの管理は環境省。またもっと難しいのが干拓が中止になったので漁業権が復活したと。ということになると、漁業関係者がいらっしゃるんですよ。これこそ漁業権というものが復活する可能性が十分にありまして。鳥取、島根に県が分かれています。その中には市町村が5つぐらいあるわけですね。それを一つ一つお話を聞いたり、自分達の行動をどのようにしていくか、ということから始まったわけです。これが3年の中で1年半はこれに費やしました。漁業者が一番ネック。行政はある所では、民間団体がやるんだからやって下さいよ、と。どこまでやれるか分からないけれどやりなさい、と最初はそうでした。僕らは自分たちでお金を集め、地域の子供達を使い、漁業関係者には日夜参内しました。こういうことをやるから、水もきれいになるんだけど、副産物として魚の稚魚の育成場もできる。先日、アマモの中を網で引いたんです。たまたまなんですけど小さいイカが何匹か、それからゴズが、こちらでは何というか分かりませんが、スズキとかそういう魚が8種

類か9種類、とにかくかなり捕れたんですね。そういうところから漁業関係者にも色々話しをしたところ、サルボウ貝というのをみなさんご存じだと。赤貝ですね。実は赤貝は中海が昭和20年代日本一だったんですね。赤貝幼貝はアマモにひつつくんです。アマモは別名モガイと名が付いてまして、アマモを復活させることが赤貝の復活に繋がることを漁業関係者に説明し理解してもらい、今現在、中海漁協さんと境港漁協さん、八束漁協さん、外江漁協と色々地域はあるんですが、そちらと全員話しをしまして、何とか協力する、というところまでこぎ付けたんです。

今現在は、いろんな形で行政の方と話しをするんですが、非常に難しいのは、行政の中にもきっちりとした見えない線があるということですね。その中で我々が今非常に苦労している。浅場を作るのにも、国土交通省なのか農水なのかと、それも訳の分からない協議して、といった話が出てきています。

今後進めるのは、住民が作りたい、我々が作っていかなければならない。今までのような行政任せではなくて、本当に自分たちの町を大事にするのであれば、子供達をここに住ませる、そして新たな産業、大きな産業ではなく小さい産業を興し、そしてその中で町おこしをしていく、ということが私らに与えられた使命なのかな、という具合に考えて今やっております。

ただ、行政は、しがらみを外していただく、もっとNPOと話して頂く、経済団体と話しをしてこの街をこういうようにしていこうというビジョンづくりを、行政さんが中心になってあるところやって頂きたい。お金の問題じゃないですよ。企業も民間の団体もお金を出して地域を作っていくことはやっぱり大事だと思います。いろんな問題がありますけれど、私を語らせればもうちょっと話すんですが、時間がないのでこの辺で終わらせて頂きます。

岸田氏：

ありがとうございました。続きまして保田さんお願いします。

保田氏：

今、奥森さんが言うちゃったようにね、NPOいうのは大変よ。ワシもこれやるのにの、大体この指集れというのは銭もうけをしよるけん集れ言うじゃない。でもワシみたいに、「これは銭もうけにはならんがこの指集らんかい」言うたんよ。そしたらえっと若いもんが集ってきた。

それと私はこの活動をしながら、エネルギーの町にしたいと思ってるんよ。エネルギーの話することによって、若者に夢を語れるんですよ。私もよう農家へ行って昼ご飯や夕飯呼ばれたりするのにな、子供がおる前で「まあ国のやつはようけ減反してきやがって、米はごうぎたたきやがって」子供の前でしちゃあいけん。子供の前ではやっぱりしっかりした夢、これが語れるような地域にならなきゃええことにならんで、というのが私の考えなんです。私はこのバイオマスエネルギーで町おこし、こういう進め方することによって、次から次と夢が出てくるわけです。いろんな夢物語をしよる。実際に行動をしよるわけです。大学の先生、いろんな大学から来てもらいます。それと今ね、ようやく産業界から新しい動き、これが生まれてくるんです。こういうことを、子供達に環境教育、体験学習を通じて、おじさんの夢はこうなんじゃ言うて、学校行っても楽しいんよ。学校に行っても、過疎化というのは大変なもんです。あんたらわずかな人数、男の子には外から嫁さんもらえよ、娘の子は家を出るんじゃないで、外から婿さんもらえ、と話している。

今、私達が子供達に田植えをさせるということは、私は今年初めて子供と体験するのに、10年先の農業の担い手なんです。これを一つずつ重ねていかにや、にわかにはできやせん。やってその姿を地域の住民の人が見る。この間も田植えしよったらね、笑い声なんです。作業の苦しさじゃないんですよ。そのみんなの笑顔、笑い声、周りの人がそれなりに見て、「なんと、保田んとこの田植えはにぎやかな田植えよのう。今度はワシも参加しよう」、とそうして結局地域の絆づくり、これやりたいと思ってます。

私の最初の絆づくりは、天ぷら油の回収からなんです。私もこれ最初に始めた時に天ぷら油どがしよってんじやろうかと思って、「かーさんやねーさんよ、あんた台所で生ごみを捨てる時に何が一番困るかい」、とりサーチしたところ、「あんた大きい声で言いさんなよ、わしゃ朝早く起きて川へ流すんよ」。土に埋めるんや燃やすの。こりゃ都会の人、わしゃ下水に流すんよ、それから temple で固めて出す。わずかできることからのいろんな提案をして、それで自分の絆づくり。それといわゆる地域エネルギー。天ぷら油で車を動かそう。「おい、こんなん燃料があるけーのう。今のうちから使っといたほうがいい」。私が天ぷら油をBDF化し、大朝では68円しよった。80円で買うてもろうても合わんのよ。そのときに教えてもらったんが、必ず軽油は110円から120円になるときが来ると。現実に来ました。「おまえはよう見とったの。高こうなったじゃないか」、と。今頃はね、「おい、天ぷら油の燃料くれ」、段々段々ファンが増えよる。そうすると、そういうファンが増えとね、天ぷら油をゴミじゃなし、資源としてしっかりと見てもらえるようになる。それが地域地域で、辻説法しながら、人と人との環づくりへと努めていきよるです。

行政もほんまありがたいことに、この度、地域新エネルギービジョン、これは経済産業省の、それからバイオマスタウン、これは農水のほうへお願いしたと思う。どんな進捗状況かは知らんよ。住民がいかに知恵を出していかないけんか。それと、今も行政行政ってよう言うてです。「あんたら行政を大いに頼りにしんさんな。やりたいなら自ら起こそうよ」、というようなことを私らしきりにそう言うります。いかに地域の絆が大事か。

今、新しい提案をまもなく非農家の人に、菜の花プロジェクトの参加、ここを、新しい提案をさしてもろうて、どういう反応があるか見さしてもらおうと思ひよります。いろいろありますが、話しが長ごうなりますので。

岸田氏：

ありがとうございました。続いて吉田さんお願いします。

吉田氏：

地域をどのように巻き込むか、ということだったんですけども、あまりハズなことはないんですけど、まずはどうして今そういうことをしないといけないのかとか、今どういう状況になっているのか、ということ丁寧伝えることから始めています。でないと、単発のただの企画になってしまうので、継続をするということがとても大切だと思ひよりますので、そういったところを少し大切にしています。それから、マニア的な人がやることではなくて、普段、私達が普通に考えられるようなこと、ということであると。身近なことであつたり、ちょっとハードルを下げてみる、楽しくできる、というようなことを心がけています。そうすることで、いろんな層の方が参加をして頂けるようにな

ってきていると思います。

それから生協の組合員さんだけ、ということではないと思うんですね。環境のこととなると、地球規模の話になりますので。もちろん組合員さんをどう巻き込むかということも、もちろん大事なんですけども、行政とか学校とかに割と飛び込んでいきまして、知ってる先生だったり、知らなくても行政に飛び込んでいきまして、ともにやれることはないですか、ということをお話しをする中で、市民レベルで取り組むようなことも、今は頑張ってやっているところです。

岸田氏：

ありがとうございました。今それぞれのパネリストの方達が、今後への夢ですとか、保田さんのように子供の前でしっかりと夢を語る、というお話とかありました。ここで、農水省の本省の藤本さんに、まず最初に政策提案に対するコメント、あるいは今お話しして下さったそれぞれの取組についてでもよろしいですが、ご意見をお願いします。

藤本課長：

今日は皆さんどうもありがとうございました。今日お集まりの方もどうもありがとうございました。私達も皆さんから頂いたご意見を、これからどう政策に盛り込んでいくのか、どう活かしていくのかについて、また、日々の自分たちの仕事の中で、勉強してみたいな、と思っているところでもありますけれども。特に今日は、中国四国地域の中で、いろんな分野の方にお話しを頂いて、地域振興という観点から、今どういう課題があって、どう考えているのか、ということをお話しいただいた、という風に思っています。そのなかで、ご提案に一つ一つ、これはこれ、こういう風にできますとかできませんとか、そんなこと言ってみてもしょうがないので、今日いくつかお話しの中でご示唆があったのではないかと、ということで、少しコメントさせて頂ければと思うわけです。

まず一つ目に、皆さん異口同音にお話しになっておられましたのは、地域での人づくり、といいますがリーダーをどういう風に作っていくか。それから、子供達にこれをどう伝えていくのか、まあこれは大きな意味での人づくりになるんじゃないかと思うんですが、これは一つの大きな課題ではないかと受け取っております。例えば保田さんの夢を子供達にどう語るのか、これは語れる人物をどうやって育成していくのか、ということにもつながるんでありましょし、それから、窪内さんの地域のリーダーに理解を頂く、というのもこれにつながっているのではないかと、いう風に思っております。これはすごく大事な分野ではないか、という風に思ひまして、食育にしても、みんな今教育が大事、教育が大事というんで、あちこちで、子供達にどう伝えていくかということが、実はいま霞ヶ関で大流行なんですけれども、我々農業、農林水産業をやる者として、やっぱり地元根付いていないという話しは、全然意味のないふわふわした話しではだめだと思います。地元の中で地域のことをよく知って頂けるようなリーダーの方であり、それから子供達である、というようなことを少し考えてみたらどうなのかなという風に思わされた、ということであろうかと思ひます。

それから次にサジェスションを頂いたことですが、これは言い古されたことではないかなと思ひますが、異分野といひますか、横の連携が極めて重要になっているんだぞ、ということをお話しを、行政もよく認識して頂きたい、といううなことはなかったかと思ひます。自戒の思ひも込めて申し上げたいと思ひます。特に今、保田さんから経産省と農水省の補助のお話しもありましたが、僕は実はバイオ

マスの話しが今結構ライフワークになってきておりまして、続けてやってきておりまして、この分野では経産省、環境省、国交省、総務省、内閣官房等色々とお手伝いをされたり、させて頂いたりという風にして、横の連携がきわめて密接になってきています。こういう分野というのは、特に地球温暖化とか、こういう環境の分野では非常に目立っておりまして、こういったことをこれからも進めていかなければいけないのではないかな、という風に思いました。奥森さんから、湖が河川になっていて国土省が管轄しているという話し、それはおっしゃるとおりなんですけれども、国土省、環境省というお話しがございましたが、これも同じようなことだろうと思いますし。これは、役所の縦割りというだけでなく、吉田さんからございましたように、消費者と生産者という意味でのお互いに目線を変えての連携を考えていくということは、これからの環境政策ということを考えていく上で重要なのかなと思ったわけでございます。

そして、3つ目と言ったらなんなんですけれども、多分皆さん、ここにおいでになっておられる方々も、昔に戻るといことはできないのではないかと。これだけ便利な生活になった中で、今日は伝統という話がちょっと出ましたけれども、便利な生活を昔に単に戻せというのは難しい。そこで昔の伝統を勉強しながら、新しい技術を使って、それを地域やその地元の人々の密着した中で、それをどう活かしていくのかを、少しこれから私は考えてみたいと思っています。特に環境という分野、地球温暖化といった中で、日本は非常に苦しんでいるわけですが、それは今まで苦しんできている、技術開発をしてきているという中で、日本は極めてよく進んでいる国ではないかという風に思っていますので、必ず一つの課題を解決できるだけの力は持っている、という風に思っています。ですから、今のいろんな課題、それも地域に密着した課題をどうやって解決していくかということ、政策の中でどう取り入れていくのか、やり方というのがあると思いますが、そういった面で少し皆さんのおっしゃったことを考えてみたい、と思っているところであります。取りあえずはこんなところで。

岸田氏：

ありがとうございました。続きまして、中四国農政局の竹田室長お願いします。

竹田室長：

中国四国農政局の竹田でございます。皆さんからお話を聞いていて思いましたのは、日本の固定的な観念として、公と私というのがあると思います。同じようにパラレルになっているものとして、官といいますか、行政と民間というのがありまして、日本の考え方としますと、公が行政、官の仕事で、私は民間がある意味勝手にやるんだと、非常に同じような概念として使われてきたわけですけれども、実はそうではなくて、公、パブリックのところを民間の方々が担うということは決しておかしいことでもないし、世界を見れば普通にあることであります。そういう意味で環境の問題に取り組むというのは、ある意味でパブリックな性質であるのですけれども、普通に民間の方が取り組んでいくということで、非常に意志のある、志のある民間の方々、ここにいらっしゃる方々がこれまで先進的に取り組んできている、ということでございます。そういう意味で、非常に環境という点で、農業に関わりがあるということで、我々が皆さんのご意見をこういう風にお伺いする機会を設けているわけでございます。そこで、じゃあ行政が何をするのか、お話しがまた一つあるんですけれども、非常に最近、国、県、市町村とも使えるリソースが限られてきています。従いまして、どんなことにでもいろんな

形で支援をするというのが難しくなっているというのは、ある意味で寂しい現実ではあります。そういう意味で、選択的に皆様の活動をご支援せざるを得ないという部分は確かにあるということであり、その辺はご理解を頂ければと思います。そういう意味で、官と行政と民間の皆様が一緒になってやっていかなければいけないということに、今なっているということでもあります。

それからもう一点、実は行政というのは、万能ではありませんで、それは情報という意味でも同じでございます。先程、高知県のISOの話がありましたけれども、実は私、数年前は隣におります藤本と同じ部屋で仕事をしておりまして、あるとき国会の質問で、高知県のJAはISOに取り組んでいる、これを全国の農協でやらせろ、というご質問がありまして、農林省の中には農協の総元締めみたいな課があるわけでございますけれども、そこに行きますと、「そんなこと、うちは知らない」と。行政は何でも把握しているわけでもございませんので、そういう意味では皆様の活動が行政を刺激をすると、皆様の活動が行政を動かすということは大いにありますし、むしろそういう形で施策になっていくというのは非常に多いわけでありまして、先進的な皆様の優れた取組を見習って、そういったものを全国に広げていくべきだと。そういう意味で、施策になっていく、取り上げられていくものも非常に多いわけでありまして、皆様もそういったことを是非心にとめておきながら、行政の足りない部分について、一生懸命声をかけて頂ければと思います。それを受けて、先程藤本が申しましたけれども、我々が仕事の中でどう実現を図っていくのかということころは、意を用いて、できる限りのことはやっていくのだと思っておりますので、また皆様の有益なご意見、ご提案を頂きたいという風に思っております。以上でございます。

岸田氏：

ありがとうございました。会場の皆様、今、農水省のお二人からコメントを頂きましたけれども、どうやらパネリストの皆さんのこれまでの取組、あるいは政策提案が、お二方の所に響いたのではないかと思います。

ここで次に、皆さん、環境保全型農業、あるいはそれを支えるハード面の提案をしていただきました。今後、環境を保全するために、あるいは生産、あるいは支援するために、報告の中でブランド化ということが出てきましたけれども、今後さらに皆さんの仕組みづくりを進めるために、あるいはブランド化を進めるために、行政の皆さんに期待することを簡潔にお話しいただければと思います。

窪内氏：

ブランド化ということですが、自分たちの園芸部というのは、高知県でもごく最近に生まれた産地で、規模も小さく、まだ高知県全体の数%にしかありません。そこで生き抜く為の手段として、ブランド化というのが生まれてきています。ブランド化した以上、これを前向きに持つていくためには、やはり自分たちの取組のアピールをして、いかにファンづくりをしていくか、ということが大事ではないかと思っています。

まず一つの例として、自分たちの県は、県内における消費ではなく、また、各単協で動いているわけではなくて、高知県全体が物流を動かしています。そのためには関東の市場、名古屋市場、京阪神の市場、北九州、それから岡山市場さんとか、その中で、市場さんを相手に自分たちのものが流れている。それから仲買がいて、各スーパーのバイヤーさんがいて、皆様のお手元に届いていくというシ

システムなんです。そのためにはどうしても、先程、何度も触れましたが、自分達の作ったものがどういう方向性で作られているかが大切です。一つ例をあげてみますと、今現在、自分たちの今年の目標にしている土着天敵の利用をより充実してやっていく、というふうに取り組んでいます。例えば、天敵の中にクロヒョウタンカスミカメムシというカメムシがありますが、それが冬場、平場、要するに促成の地区で、今年はかなり定着しています。これを私達の夏秋の組に越夏させるわけです。そういう取組を今年進めています。

天敵農法で、ホルモン剤はほとんど使わないという、そういう環境に配慮した取組をこそ、これからアピールしていく。そのためには行政に動いてもらうのも大事ですけども、それよりも現場の自分たちがいかに忙しい中、動いていくかが今の課題ではないでしょうか。ぜひ皆様方には今後ともご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

岸田氏：

ありがとうございました。研究者の立場から、若村さんお願いします。

若村氏：

私の提案はまだ研究段階で、実現できるかどうか分からないんですが、この後、試作や試運転をやっていくことになるかと思ひます。そういうときに、例えば行政はそういう活動に対してお金は出さなかったとしても、何か協賛といった形での協力をして頂けると助かります。例えば、実際に現場で試験するときの、水田の借用や製品化への橋渡しなどで大きな協力になると思ひます。実際に利益が上がれば、企業が入ってくると思ひますが、そのときまでの呼び水の役割を行政にいろいろな形で考えていただけたらと思ひます。

岸田氏：

どうもありがとうございました。続きまして、奥森さん。

奥森氏：

大きい意味では行政のほうの方にはいろいろあることはあります。地産地消というんですかね、本当に地域でいいものを作って、地域で出していくということがとても大事だと思うんですね。鳥取県の境港はゲゲゲの鬼太郎で年間100万人ぐらい来るんですよ。ところがカニを食べさせるところがない。逆に言うならですね、本当に無農薬で作っている野菜ですよ、これを全国に対してPRしていくと。そういうものが農家の考え方一つによって違うんじゃないかと。

それと消費者の考えは、それなりのスタイルを地域がとっていく。地域といいますか行政といいますか、特に市とか県とかいうのはもうちょっと何か提案したほうがいいんじゃないかと。お金がかかるわけじゃないんですよ。結局、物を持ってこい、会場を貸してやるからおまへのところでやれ、ということですから、お金がそんなにかかるわけじゃない。そういう考えのほうがいいんじゃないかと。町づくりには、直接行政、行政と、今、パブリックの件がありましたけれども、そういう考えでおったら大変な間違いではないかと思ひます。

それとですね、あとは国のほうに何をやって欲しいかといいますと、やっぱり担い手の育成。これ

を全面的に作って頂く。今失業率が 4.9 %になっています、約 300 万人ぐらいですかね。仮に 300 万人の半分でもいいんじゃないですかね。150 万人が山間部に来て本当に農業でもやろうか、というような地域づくりができれば、もっと活性化して日本が元気になるんじゃないかと。その役目が農水さんであり、そういう国の機関じゃないかな、というように考えています。以上です。

岸田氏：

ありがとうございます。保田さん。

保田氏：

今のブランド化、自分たちも菜の花米をチャレンジ始めました。これも製品化するまで、かなり年数かかろう思うんです。結局、製品化するときに、農業試験場なんかのほうでお手伝いしてもらったら早いことになるだろうな、と思う。それと、商品化していくのは、これは民間ベースでやるべきだと思うんです。いつまでもここは行政に頼ることはできません。それと実証実験していくためには、やっぱりお金が欲しいんよ。言うちゃあいけんのだけど、言わなあやれん。そこらにも温かい目を向けてもらえんのだろうか、と思います。

それと今、藤本さんから地域リーダーのお話があったが、ここはですね、目に見えんお金。私も 6 年間やってきて、今 3 人の若者を養成しておりますが、大変にお金がかかります。ここだけは、大学行かす以上にお金がかかるとるのが現実です。これはつきり申し上げておきます。

それと商品化して、これは民間ベースで、あらゆる地域、地域もありますし、農産物、今の小泉総理が言われていますように、もう日本の人口は減っていきます。岸田さんがおっしゃったように、8 億、9 億の人口。そのためにも農業もグローバル化、世界に目を向けないけんと思うんです。そういうマーケティング調査、これを一緒に行動とってもらえれば助かるがな、と思うんです。私も実際にジェトロさんとの行動、去年スイス、フランス、イタリアに行かせてもろうたけれど、ジェトロさんとの取組も大事だと思う。そこらを一緒に取り組むように指導してもらいたいな、と思います。今から勉強しておかには間に合わんようになると思います。夢を農家に持っていかないけんと思うんです、農家にね。資源環境保全というものがどうしても必要だということを、一人ずつ理解してもらって、それで生産意欲をわかすように、地域、地域で育っていくことが大事ではないかな、と思います。

岸田氏：

ありがとうございました。続いて吉田さんお願いします。

吉田氏：

さっきの、こんな風になるといいな、というところで少しお話ししたんですが、生産者、消費者、地域の他産業がつながって、地域ブランドみたいなのができるといいな、そういう会ができるといいなと言ったんですが、消費者の立場からすると、地域のブランドというと、高いんですね、価格がどうしても。どうしても思いを込めて、気持ちを込めて、心を込めて作った地域ブランドだから利用したいんだけど、普段日常的に使おうと思うと、ほかのものに比べると割高になってるな、と思

います。なので、ブランドを作るときに行政が少し絡んで頂いて、なにか仕組みなり販路なり、そういったところで少し軽くして頂いて、利用しやすい地域ブランドができるといいな、と思います。

岸田氏：

ありがとうございました。これまでご意見を伺って参りました。ここで、会場の皆様方からご意見、あるいは今日会場に来ていらっしゃる方で、ぜひこういった政策を提案したいということがありましたら、遠慮なくお願いしたいと思います。一つお願いがありますが、行政の方はここでご発言頂いても、それが勤務評定、成績評価には一切影響はありませんので、遠慮なく言って頂ければ非常にありがたいと思います。皆さんいかがですか。

女性：

環境保全に関して、全国健康学会などでは皆マイ箸を持っていきます。そういうことが基本となっています。ウォーキングの時など自分で袋を作ってマイ箸を持っていく。環境保全にもつながる。皆さんに普及できたらいいな、と思います。

岸田氏：

ありがとうございました。ほかにございませんか。

鮫島局長：

箸の話が出たので。私が提唱しているわけではないんですけれども、私が10何年、非常に環境に熱心な作家の方とおつきあいしているんですが、その方は逆に、割り箸はどんどん使えと言っておられるんですね。割り箸を使うことによって、少しでも林業が活気づいて日本の山が守れるということ、10何年おっしゃられているわけですし。富山和子さんとおっしゃるんですが、本も沢山書いておられるんですが、一番有名な本は「水と緑と土」という本がありますけれども、割り箸は決して山の木を切って作っているわけじゃなくて、柱を作るときの端、副産物で作っているんで、それが少しでも日本の林業の収入につながる、日本の山が守られるということで、非常に逆説的なんですけれども、まさにそれも本当なんだと、自分自身が体験していないので、どっちが本当なのか分からないんですけれども、その先生はずっとそのことをおっしゃってまして、もし本当にそうであれば、日本の林業、日本の山を守る為に割り箸を使うことがいいということであれば、そういう考え方もあるなど。それぞれご提案がありましたけれども、是非ですね、ほかの考え方もありますので、ちょっと日本の林業とかその辺についてもつつこんで頂いて、さらに勉強していただきたいなど。私も勉強しますけれども。マイ箸のお話しが出ましたので、ちょっとコメントさせて頂きました。

岸田氏：

どうもありがとうございました。これはですね、鮫島局長が言われたように、日本の林業で、日本の材を使って柱を作ったあとの廃材を利用しての割り箸づくりです。一方で、大企業が海外、中国なんかで安い木材を利用し割り箸を作って輸入しています。中国は乱伐によって、今輸出を禁止している。日本の環境保全のことを考えると、先程ご紹介のあった富山和子さんの意見を勉強するし、一方

ではマイ箸、一方では国産割り箸を週に2、3回割り箸を使うという選択肢もあります。

すいません、ほかにございませんでしょうか。

男性：

生協に携わっているものですが、藤本さんにちょっとお尋ねしたいんですが、今日のパネラーの方々、それぞれ環境保全の立場から農業をどう発展させていくかというお話を技術者、研究者、あるいは実践をされている方の立場からお話を伺えたんですが、先程、全体として昔に戻るということではなくて、今日の、あるいはこれからの技術をどう駆使して、環境に優しい農業といいますか、そういうことをどう構築していくか、ということが一つのポイントになっているのではないかと思います、そういう意味で、新しい技術を活かして、地域密着型の農業を作っていくということについて大変共感を致します。ただ一方で、NHKだったかどうかははっきりしないんですが、農産物の工業化といいますか、野菜を大量に、一気に作って、しかもそれが年中絶えないような形で、従って価格も平均的にできるというようなことが、赤外線などを駆使して作られている、そういう報道がありまして、これは環境との関係で見たときに、どういう風にこれを見ていったらいいのだろうか、そのことが必ずしも全てだめということではなくて。例えばホテルですとか、消費者の中にも、そういうことで作られる製品が安定的に供給されればそれでいいというように、一つのニーズと申しますか、あるわけですし、それが全てだめということではないと、私自身も思うんですが、そうしたことと、今日、提案会でありますような中身がどういう風に結びついていったらいいのか、あるいはこれをどういう風に考えていったらいいのか、というあたりを、藤本さんといいますか、何かお考えがあれば参考にさせて頂きたいな、と思います。

藤本課長：

今、ご質問になられたこと、農林水産省の環境政策課長として答えると言われると非常につらいので、実は環境政策課長をする前に、環境保全型農業対策室長をやっておったことがございますので、環境保全型農業の仕事をさせていただいていたところでありまして。そのときの経験を踏まえて、私見でございますけれども、少しお答えをさせて頂ければという風に思います。

環境保全型農業の仕事をやっているときに、一番感じたのは、やっぱりみなさん消費者の需要に応じたものを作りたい、そして高く売りたいとか、そういう考え方がいっぱいあって、その中の一つとして、環境保全型農業という消費者のニーズもあるわけだし、それから今おっしゃられたような、平均的に、いつも定時、定量のものを使いたいという、そういうニーズもある。それぞれに応じた形でいろいろとやっている、ということなんだろうと思いますけれども。実は一番感じたのは、皆さん、消費者のことを、消費者のことをと、特に最近では農林省がよく言うんです。消費者のことを考えて物を作っても余るばかりだぞと、そんなこと出来ないぞ、とおっしゃるんですけど、私は、あまりにもわがままな消費者に迎合しすぎた農業になっているのではないだろうか、ということは考える必要があるのではないかと、逆説的な意味で申し上げたいと思っています。消費者というのは、例えば、アンケートをとって、農薬を使っていない農業にいくら出しますか、いくら高くても買いますか、とアンケートをするんですね。そうすると必ず2割高くても買います、という結果が出ます。どこでどんなアンケートをやっても必ず出るんです。2割ぐらい高くても買います。皆さん必ずそう

答える。でも実際の消費行動はそうになってない。そうするとうまく本当に消費者のニーズがとらえられてないということなのかもしれない。それから、本当に消費者は毎日毎日冬の寒いのにキュウリを食べることを欲しているんでしょうか、ということも作られた需要なんじゃないですか、というようなことも考えてみる必要があるんじゃないですか、という気がします。もはやそういう口になってしまったのかもしれませんが、真冬にレタスの入ったハンバーガーを食べなければならないと思ってる人が、ホントに食べなきゃいけないと思ってる人がどれぐらいいるのかというのは、私はよく分からない。でもそれはそういう需要にもうなってしまった。それって、どっちがいいのか悪いのか、私、個人的に言うつもりはないですけども、私の生活の中でどう考えるのかということ考えたときには、何と申しますか、今はやりの言葉ではないですが、いわゆるスローフードとか、時に応じたものをちゃんと食べていけるような生活をしたいな、という風に思っています。職業柄かもしれません。

先程、野菜工場の話がございましたけれども、原油の値段とか、近い将来の食糧不足とか、日本の自給率とか考えると、とてもそれが永続的に続くとは思えないんですね。私が生きてる限りにおいてはそういうものは、毎日キュウリを食べれるかと思いますが、子供はどうか分かりませんが、孫ぐらいになるとたぶん本当に石油がなくなっているんじゃないかという感じがします。石油の代わりに天然ガスがあります、石炭もありますから、エネルギーが足りない、多分なつてはいないと思いますが、あんまり悲観的には考えないようにしておりますけれども、本当に毎日毎日キュウリを食べる必要があるのかなとか、そういうことは少し私は考えながら、職業柄仕事をさせて頂いていると。全く答えになってないかもしれませんが、ちょっと私見としてそういう風なことも考えながら、また、生産者の側の方々も必ず消費者になるわけです。そのときに自分は何のくらいわがままな消費者なのかということは、常に頭の中において頂けると大変ありがたいな、と。生活協同組合のようにいつも消費者の方々につきあっている方々にも、消費者の言っていることには見栄とわがままがあるんだということをご理解頂きたいな、と思います。

岸田氏：

ありがとうございました。時間は10分ほど経過しておりますが、まだ会場から意見等がありましたらいかがでしょうか。そうしましたら最後の締めくくりとして、それでは局長のほうからお願いします。

鮫島局長：

一経験者として言いますけれども、ブランド化の話と交流の話がありましたので、これをまとめてちょっと、一つ見聞きしたことがありまして、これは山口県の阿武町というところの埋もれ木の里というそれこそ環境保全型の稲作をやっているところがあります。そこは自分の地域のブランドのお米の袋に、農協を通して販売しているんですが、そこにシールが貼ってある。シールを5枚はがきに貼って送り返すと収穫祭に呼んでもらえると。そのことで、環境保全型のお米がブランド化していくのと同時にですね、5枚貼った消費者は、ただで収穫祭でおいしいものを食べたり、いろんなアトラクションに参加できるということで、非常にうまいブランド化と交流をやっているという事例がありますので、それは参考になるのかなと思います。

それからもう一つブランド化で、今、農林水産省が支援、支援しているわけでもないですけども、非常に厳しいJAS有機、あと特別栽培というのがあるんですけども、私も一消費者として有機栽培の野菜が欲しくて、車がないので1時間離れたスーパーまで行って買ってありますけれども、そこになぜ1時間かけて、と。そこしか売ってないんですね。ですからきわめて有機栽培の野菜というのは一般的じゃなくて、ほとんど無いわけです。あと、有機栽培以外で、特別栽培というのがスーパーに売っているかという売っていないわけでした。かなり頑張って環境に優しい農業をやっている野菜も、そうじゃないものも、あとは全部十把一絡げということで差別できないわけです。ですからもう少しブランド化するという意味で、環境に優しい農業のブランド化というのを、特別栽培みたいなそんなセンスのない表現ではなくて、でたらめじゃもちろんだめなんですけれどもですね、何かわかる、環境省にはエコマークというのがあって、これは環境に優しいんだという、エコファーマーというものもありますが、これまたよく分からない制度ですが、何かそういうものがあれば、それは国がやるんじゃないくて県がやってもいいんですが、一消費者としてはいつもそういうことを思っています。これは藤本課長に一消費者としての提案をさせて頂きました。

岸田氏：

どうもありがとうございました。今局長さんから提案があったのは、私、非常に必要なことだなと思っています。生産者がいくら環境保全型農業に取り組んでいますと言って、ただ農産物を消費者に届けるだけでは、思いが伝わりません。やはり消費者を引きつけるためにも、環境保全型農業を支えている消費者に対しても、生産者は栽培で環境に負荷をかけない農業をしている、あるいは、命を育てていると言った、そういう積極的な宣伝の姿勢が必要だと思っています。ただ生産しているだけでは通用しない世の中だな、と思います。

それでは時間も来ています。最後に今後の皆様方の、これからも環境保全型農業活動、取組、あるいは支援、あるいはそれに関連したご研究を継続されていくわけですけども、今後に対する熱き思いを語って頂ければと思います。よろしくお願いします。

窪内さんいかがでしょうか。

窪内氏：

今後の方向性ということですが、今現在確かに方向性はなかなか見えてこないのが現状です。しかしそこで待ってはなりません。やはり日本で、先程も話しの中にでしたが、昔の農業に戻る、これがやっぱり原点です。昔の人というのは農業を使っていなかった時代があったわけです。しかし、それに対して今の環境では昔はなかった虫もいます。そこに負けずに、ぜひとも行政、官民一体となって、こういう環境保全型農業を一部の地域じゃなくて、全国まではいかなくても、この中国四国は完全なる環境保全の農業に進んでいるんだというようなことを、自分が犠牲になっても、ぜひ、そういう方向性のある会にも出て、頻繁にアピールしていきたいと思っています。簡単ですけど。

岸田氏：

どうもありがとうございました。続きまして若村さんお願いします。

若村氏：

私は伝統的なアイデアを、新しい時代に活かす、ということを考えているんです。現在、大学の工学部で教わる内容は、150年前に取り入れ始めた西洋技術の考え方だけなんですね。別の考え方をせよと言われても、ほとんどの学生は思い浮かばないと思います。そういった意味で、日本も西洋化を始めて150年経ったわけですから、日本独自の考え方を併せて教えることによって、新しいアイデア、21世紀に生きるアイデアを出せるような教育、特に理工系の教育ができるのではないかなと思っています。今日提案させて頂いたものを一つの証にしたいな、と。それで、大学の中に少しは伝統的なものを教えるような講座、あるいは授業が設けられ、風土を活かしたアイデアの出る場が作られれば良いのではないかなと思っています。

岸田氏：

ありがとうございました。続いて奥森さんお願いします。

奥森氏：

私は皆さんにはほど遠い山陰側のほうで、とにかく前段で言いましたように、鳥取県、島根県は農業、漁業、観光と、これで生きる道しかないんだ、とそういう具合に、私、痛切に考えております。ですから我々とすれば資源があるわけですから。資源がないわけじゃない。だからこの資源をどうして構築していくか。

よくブランド化と今言われてましたが、地域のブランド化は必然的に進んでいくんだと思います。地元の人がこれは食べて健康にいいよ、ということをやっていけば、それは全国に広がっていくんだという風に考えております。いい例が鬼太郎です。鬼太郎というのはただ単に妖怪だといったものが、年間100万人が来るんですよ。それなりにお金を使ってくれるんです。地域の方々が、これはうちでとれた米だ、海藻米だよ、何とか米だ、何とかでこれは作ったんだよ、というものをどんどん口コミの中でつくっていく。私はそれが一番大事だと思います。

NPOもそういう気持ちで中海、宍道湖の浄化に全精力をつぎ込みます。40年、50年かかるかもしれませんが、まあ、私の2代目の未来守りの理事長がでることを楽しみにしています。以上でございます。

岸田氏：

ありがとうございました。続いて保田さんお願いします。

保田氏：

私は、菜の花のエコプロジェクト、大朝で、民間で本当初めてやったんです。今、藤本さんがおっしゃいましたように、石油の枯渇化、今の石油を天ぷら油で代替できるんです。そこをやりながら、子や孫達にいくらかでもいい、残してやるのが大事だろうと思うんです。ぜひとも菜の花プロジェクト、今、全国で広がっていますけれども、各地域で、地域分散型で広がることを願っております。大規模でやるばかりが能じゃない。地域分散型でやっていくことが、孫子ひ孫、その時代、子供達

が安心して暮らせるような社会にしていけないけんのかならうか、と思います。どうか一つ、菜の花エコプロジェクト、全国で展開していますが、皆さん温かい目で育ててやってください。お願いします。

岸田氏：

ありがとうございました。続いて吉田さんお願いします。

吉田氏：

わがままな消費者であるかもしれないんですけども、それは、わがままな消費者の理由の一つとしては、いろんなことをきちんと知らない、知らされていない、知ろうとしていない、という部分であると思うんですね。そういった部分も含めて、いま変わらないといけないと思っている消費者も沢山いることは事実なので、そのあたりは理解して頂きたいなという風に思っています。そこはちょっと言わせて頂きたいなと思いますけれども。

そういった中で、いろんな運動や取組をしていきますので、楽しく取り組むこと、それから押しつけない、自分発であること、自主的にやっていただけること、それからいろんなところの距離を縮めること。これは生産者や消費者、行政もそうですけれども、消費者同士の距離も縮めていかなければいけない、という風に、今日参加させて頂いて思いました。

理解し合うこと、そして、変わることを大切に、これからも頑張っていきたいと思います。もっともっと勉強していきたいと思いました。

岸田氏：

ありがとうございました。予定外ですが、政策担当の藤本課長さん、竹田さんからもコメントを頂ければと思います。

藤本課長：

私は、S54年に入省致しまして、それ以来ずっと農林水産省のほうで。その間、土壌保全班というところに関わり合いました。土づくりを担当して、その後、東北へ行ったりしておりますけれども、もともとそういう資源のところから始まりました。いつの間にか環境保全型農業、そして今環境政策課と、ずっと20年来同じことをやらせて頂いた。役人としては極めて珍しい経歴を頂いております。そういう意味では農林水産省の中で、いわゆる環境政策ということについて、自分で言うのもなんですけれども、かなり思っているつもりでございます。私達が今やっていることに悩みがあることも事実です。こうして皆様のご意見を聞きながら、自分たちがこれから何をやっていけばいいのかということを探しているということも事実でございます。そういう意味で、先程ちょっと石油の話しを致しましたけれども、社会的な状況というものがかなり変わってきているということも事実だと思いますので、こういった中で、我々に何ができるのか、ということをもう一度、構築させて頂きたいな、と。これは非常に抽象的な言い方ですが、そういうことを思ったということをご報告させて頂きたいなと思います。

岸田氏：

ありがとうございました。それでは竹田さん。

竹田室長：

先程も申し上げましたけれども、環境というのは実は公、パブリックの部分ですが、官と民がそれぞれやりたいこと、やるべきことをしていくと言いましょか、共同してやっていける部分だと思います。そういう意味で、皆様の一層のご活躍をご期待させて頂きたいと思います。

あと思いましたのは、相手は自分のことを分かってくれているだろう、分かってくれているはずだろうと、いうのは日本人の非常に奥ゆかしい文化だとは思いますが、そうでなくて、伝える、こう思っている、こうしたいんだということをきちんと伝えていく。生産者が消費者に言う、消費者が生産者に言うとか、消費者が行政に言うとか、行政も消費者や生産者に言うとかですね、そういうことをきちんとしていくことで、かなり動くはずのものも沢山あるだろうと。ブランド化の話もまさにそうですけれども、作れば分かってくれるだろうというのはどうも違ってた、というのはよく分かってきた話でありますので、ブランド化に限らず、思っていることを相手に伝える、伝わるようにするという事は、非常に大事なんだろう、環境の分野は特に大事なのかな、と今日皆さんのお話をお聞きしていて感じました。どうもありがとうございました。

岸田氏：

ありがとうございました。最後にまとめるというわけでもありませんが、折角こういう機会ができたわけです。今日皆さんのご意見で明らかなように、農林水産環境政策を考えていく上で官と民の対立の壁は取り除かれ、むしろ行政担当者、生産者、消費者それぞれの役割を分担しながら日本に環境保全型農業を定着させたいとする強い姿勢を感じます。

そこで私一つお願いしたいことがあります。よく行政の皆さんは、財政的支援ができなく申し訳ないとおっしゃることがあります。しかし、支援はカネだけではありません。人づくりについても行政の皆さんの役割は非常に大きいと思っています。今回のシンポジウムで、どうも経済的な支援期間が短くて、という話がありました。目線を変えるとその短期間の内に、環境保全に対しての人づくりも可能だと思いますし、なにも生産者だけでなく、生活者全て同じであると考えています。

それから生産者の皆さんにお願いしたいことがあります。不特定多数の消費者を相手にするのでなく、消費者を選択してまず情報をしっかり公開し、作物と言う命を育てながらそれらを届け、同時に地域農業を確固たるものにして下さい。将来不測の事態が起きた場合、その取り組み姿勢と結果が地域を支え、あるいは地域の食と農を支える原点になると思います。

それから消費者の皆さんにお願いしたいことがあります。環境保全型農業、あるいは有機農業で作られた生産物を安心・安全の為に買うのではなく、自分たちの暮らしを支える環境、空気、水、そういったものも同時に生産している農業を支援するんだ、そういった意識を持った購買行動を私は選択して欲しいと思っています。農水省の環境保全型農業に決してクレームをつけるわけでもないんですけれども、環境保全型農業の先に見えるのは農業保全型社会です。農業が我々国民の生活にとってかけがえのない大切なものなんだよ、というそこに行き着くのではないかと私は思います。日本のこれまでの歴史というのは農業保全型社会が形成されてきたからこそ、社会が維持され、繁栄してきまし

た。ある企業家が今裁判闘争中ですがけれども、心を金で買えると、馬鹿な発言をしていました。もし、本当に農業保全型社会が機能していれば、そういった発言はでなかったと思っています。

最後のお願いです。シンポジウムで行政担当者、消費者、生産者の皆さんから、わがままという言葉が出てきました。それぞれの立場からみたわがままの意味があります。しかし、単純に考えて見ましょう。例えば、我々が暮らしに主体性を持てば、年間を通じてキュウリやトマトやレタス、そういったものを要求しなくなるし、季節はずれの野菜も栽培されることなく、それらの流通もなくなると思います。

農水省が今取り組んでいる環境保全型農業の政策提言というのはまさに私たちの暮らしそのものを変える取組になっていくと考えています。生産者、消費者、行政担当者の方もいますが、どうか皆さん、それぞれの役割で、環境保全型農業の定着に向かって緩やかに具体的に取り組んで行きましょう。

最後に今日パネラーとして遠いところ来て頂いた皆様方に、会場から盛大な拍手をお願い致します。どうもありがとうございました。

閉 会